

大野城市における地域ぐるみの支え合い

～地域で自分らしい生活をしていくために～

誰もが役割を持ち、助け合いの活動を！

今後、認知症高齢者や単身高齢世帯等の増加に伴い、医療や介護サービス以外にも、在宅生活を継続するための日常的な**生活支援（配食・見守り等）**を必要とする方の増加が見込まれます。そのためには、行政サービスのみならず、**NPO、ボランティア、民間企業等の多様な事業主体による重層的な支援体制**を構築することが求められますが、同時に、高齢者の社会参加をより一層推進することを通じて、**元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍**するなど、**自分自身が社会的役割をもつ**ことで、生きがいや介護予防にもつなげる取り組みが重要です。



私たち地域住民が**“支え合い”**を中心とした

将来に備えた**“地域づくり”**を行うことが

地域包括ケアシステムのカギを握ると言えます。



大野城市生活支援体制整備研究会

発行：大野城市・大野城市社会福祉協議会

平成 29 年 4 月

内容について詳しくお聞きになりたい方は、下記の機関までご連絡下さい。

地域包括支援センター	092-501-2306
市社会福祉協議会	092-572-7700
南地区 南在宅介護支援センター	092-589-2632
中央地区 中央在宅介護支援センター	092-595-6802
東地区 悠生園在宅介護支援センター	092-504-5858
北地区 北在宅介護支援センター	092-501-3838

誰もが住みやすい“大野城”を目指して

～地域包括ケアシステムの構築にむけて～

大野城市がこれから迎える高齢化に向けて

現在、日本は諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しています。大野城市においても例外ではありません。

地域包括ケアシステムが進められる背景のひとつに、今後の**高齢者人口の増加**とともに、**夫婦のみの世帯**や、**ひとり暮らし世帯**、**認知症高齢者**の増加が見込まれています。また、急速な少子高齢化が進み、やがて「1人の若者が1人の高齢者を支える」という社会が訪れることが予想されています。

団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）を目途に、

“要介護状態となっても可能な限り住みなれた地域で”

自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築が求められています。

地域包括ケアシステムのために必要な5つの要素

地域包括ケアシステムでは「5つの構成要素」である、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される必要があります。住みなれた地域での「住まい」が提供され、その住まいにおいて安定した日常生活を送るための「生活支援・福祉サービス」があることが基本的な要素となります。この基本的な要素があって初めて、専門職による「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・予防」が効果的な役目を果たすものと考えられます。



大野城市における地域ぐるみでの支え合い (地域包括ケアシステムのイメージ)

専門職・民間サービス

[地域包括支援センター]

市役所

[社会福祉協議会]



かかりつけ医



[居宅介護支援事業所]

[介護保険事業所]

介護サービス

ご近所での支え合い

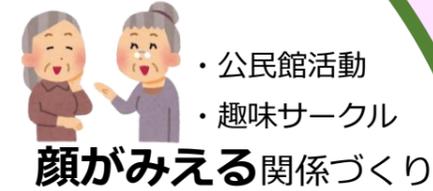
住まい



ご近所での交流



認知症の理解



顔がみえる関係づくり

- ・公民館活動
- ・趣味サークル



在宅医療

訪問看護



ご近所での見守り



- ・地域活動
 - ・ボランティア
- 地域での生きがい



健康づくり

- ・グラウンドゴルフ
- ・ミニデイ、サロン

[各種専門職等]

ご近所での **支え合い (生活支援)**

[民生委員児童委員]

[シニアクラブ]

[福祉委員・福祉推進委員]

[シルバー人材センター]

[区・コミュニティ]

[ボランティア]

[私たち地域住民]



民間事業者による社会貢献としての見守り等

[民間企業]



移動・交通



権利擁護



介護予防

[社会福祉法人等]

地域支え合い活動の取り組みを推進する

[生活支援コーディネーター]

